

学校体育館空調設備の使用料等に関する Q & A

Q1. 空調使用料の使用時間は何分単位で計算するのか？

A1. 1 時間単位で計算します。ただし、使用時間に 1 時間未満の端数が生じた場合は、その端数は1時間とみなします。例) 1時間30分の使用時間の場合、2時間として計算します。

Q2. 使用期間や設定温度の基準はあるのか？

A2. 期間は、原則、夏季はおおむね6月から9月まで、冬季はおおむね12月から3月までとします。設定温度は、室温が夏季28℃以上、冬季18℃以下の場合に空調の稼働をお願いします。

ただし、近年の気候変動による気温上昇に伴い、利用者の健康被害等が懸念される状況や熱中症が危惧される場合は、上記期間以外の使用や設定温度の調整ができるものとします。

Q3. 体育館を2つの団体で使用しているが、一方の団体は空調を使用し、もう一方の団体は空調を使用しない申請が出ている場合、使用料はどうなるのか？

A3. 空調使用申請した団体が負担することになります。

Q4. 減免等の取り扱いは？

A4. 現在、外部団体向けの空調使用料の減免規定は定まっておりません。そのため、減免規定が制定されるまでの間は、すべての外部団体を対象に通常料金を徴収させていただきます。

(使用料金)

押水小学校 全面3, 000円/1時間

志桜小学校 全面4, 000円/1時間(半面2, 000円/1時間)

Q5. 体育館は何分ぐらいで涼しくなるのか？

A5. 5分から10分程度の時間を要します。

Q6. 使用申請時には空調を使用することとしていたが、当日、空調を使用しなかった場合は？

A6. 使用実績によるため、空調使用料はかかりません。

Q7. 体育館の使用中に空調を止めた場合、空調料金はどうか体育館の使用時間で請求されるのか？それとも空調を実際に動かした時間で請求されるのか？

A7. 体育館の使用時間ではなく、実際に空調を使用（稼働）した時間に基づいて請求します。

（計算の例）

体育館を2時間使用し、そのうち最初の1時間だけ空調を稼働させて残りの1時間は停止した場合、空調料金は1時間分のみの請求となります。

Q8. 空調使用料はいつ納付するのか？

A8. 1か月分の合計使用時間で算出し、翌月に納付書を送付しますので、最寄りの金融機関から翌月末 までに納付してください。